

# 草加市地域福祉連絡協議会委員の募集について

草加市地域福祉連絡協議会は、市民、社会福祉関係者、知識経験者など13人で組織し、草加市地域福祉計画の素案の策定及び取組の進捗管理、評価、見直し等について協議するために設置されたものです。草加市みんなでまちづくり自治基本条例第16条に基づき、草加市の地域福祉や社会福祉法人の地域公益事業について意見を述べ、検討していただく市民委員を募集します。

□応募資格	次に掲げる要件の全てに該当する方 1 草加市在住の方 2 令和6年(2024年)5月20日現在18歳以上で、草加市の審議会等の委員となっていない方 ※草加市地域福祉連絡協議会の公募委員として選任された経験がある方は、お申込みいただけません。
□募集人数	1人
□任期	令和6年(2024年)5月20日から令和8年(2026年)5月19日まで(2年間)
□会議回数	年2回程度(開催時刻:原則として平日の午前もしくは午後)
□報酬	1日7,000円(税・交通費込み)
□応募方法	審議会等委員応募用紙や市販の原稿用紙(A4サイズ横書き)など又はEメールにより次に掲げる事項を記載してお送りください。 1 応募する審議会等の名称 草加市地域福祉連絡協議会 2 氏名(ふりがな)・住所・性別 3 生年月日・令和6年(2024年)5月20日現在の年齢 4 電話番号・FAX番号・Eメールアドレス 5 公開抽選日の出欠 6 現在の職業・主な職歴 7 活動経験(ボランティア活動、地域活動などの経験) 8 小論文(テーマ「地域福祉の必要性とその推進及び社会福祉法人の地域における役割について」600字以上800字以内) ※審議会等委員応募用紙は、ホームページでダウンロードできます。市役所福祉政策課・情報コーナー、サービスセンター、コミュニティセンター、市民活動センター、勤労福祉会館、公民館・文化センター、中央図書館で配布しています。 なお、重複して審議会等の委員となることはできません。複数の審議会に申し込むことはできますが、他の審議会等の公募委員に決定された時点で、申込みは自動的に取下げとなります。
□応募期限	令和6年(2024年)4月26日までに持参、郵送、ファクス又はEメールでご応募ください。(郵送の場合は、同日の消印まで有効とします。)
□選考方法	所定の事項が記載された審議会等委員応募用紙などと、指定したテーマ・字数で書かれた小論文を基に選考します。選考の結果人数が募集人数を超えたときは、公開抽選により委員1人を決定し、抽選結果は応募者全員に通知します。公開抽選のため、本協議会に応募したこと及び氏名については、全ての応募者へ公表となることをご了承ください。
□公開抽選	令和6年(2024年)5月1日午後2時から草加市役所本庁舎5階会議室5A、5Bで行います。選考された人数が募集人数を超えないときは、抽選は行いません。
□応募先・問合せ先	草加市健康福祉部福祉政策課政策総務係 〒340-8550 草加市高砂一丁目1番1号 TEL 048-922-1234(直通) FAX 048-922-1066 メールアドレス fukushiseisaku@city.soka.saitama.jp